

1. コロナ禍における防災備蓄及び避難所開設の事前準備は万全か

国は改正災害対策基本法を5月20日に施行し、市町村の発令する避難情報について「避難勧告」を廃止し「避難指示」に一本化した。

町民への早急な周知徹底が必須である。

現在、コロナ禍において町の防災訓練は従前通りに実施できない状況にあるため、様々な想定をとらえ積極的な対策を講ずることが、町民ひとり一人の安全・安心に直結すると考える。

例えば、防災の備蓄品については、感染症対策物資の充実を図り、備蓄品を廃棄することが決してないよう具体的な施策を展開すべきである。

そこで、使いながら備蓄する「ローリングストック」と言われる計画を食糧品とともに、紙オムツや生理用品などにも柔軟に取り組み、さらに防災倉庫内でも安全に迅速な作業を行うため、一目で、どこに何があるのか分かるようにしておくことも重要である。

それは、避難所開設時においても同様の視点から進めるべきである。

以上のことから、次の事項を問う。

- ①備蓄品の食糧品・紙オムツ・生理用品などをローリングストックする考えは。
- ②防災倉庫内のレイアウトの明確化を。
- ③避難所立ち上げ時に必要な物品を収納した「避難所開設ボックス」を各避難所に配備を。